平成２３年（フ）第１１６号
島根県雲南市加茂町大竹242番地１
破産者　有限会社荒木建設
１　決定年月日　平成25年４月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１３号
長崎県対馬市厳原町久田461番地１、商業登記簿上の本店所在地長崎県対馬市厳原町久田463番地２
破産者　有限会社船越組
１　決定年月日　平成25年４月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所厳原支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第６９５０号
大阪府寝屋川市上神田１丁目19番13号
破産者　谷　　英雄
１　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
２　一般調査期日　平成25年６月10日午後３時30分
平成25年４月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６９５７号
大阪市淀川区十三東２丁目６番12号
破産者　松本　勇一
１　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
２　一般調査期日　平成25年６月６日午後３時
平成25年４月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６０号
兵庫県明石市二見町東二見1279―801、営業所兵庫県明石市二見町西二見2001―18―Ｄ114号
破産者　株式会社アサダシステム
１　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
２　一般調査期日　平成25年６月18日午前10時40分
平成25年４月９日
神戸地方裁判所明石支部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２４年（フ）第６１９号
北九州市若松区大字畠田943番地１　コーポしらさぎ202、開始決定時の住所北九州市八幡西区さつき台２丁目３番１号
破産者　圓目　健二
特別調査期日　平成25年５月８日午前11時15分
平成25年４月８日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０２５号
東京都大田区東海３丁目８番２号
清算株式会社　株式会社ベイトレーディング
代表清算人　帯金　泰介
１　決定年月日　平成25年４月５日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２５号
東京都八王子市明神町４丁目８番13号
清算株式会社　アイエムシー株式会社
１　決定年月日　平成25年４月８日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

再生手続開始

平成２５年（再）第１４号
東京都新宿区西新宿７丁目５番６号
再生債務者　株式会社ビジョナリーダイニング
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月７日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年６月７日から平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２３年（再）第５５号
東京都中央区八丁堀２丁目18番５号
再生債務者　株式会社ヤマグチ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年４月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２号
島根県松江市八雲町西岩坂343番地１
再生債務者　岩田建設有限会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年４月５日　　松江地方裁判所民事部

平成２１年（再）第４号
愛媛県四国中央市川之江町長須222番地の２
再生債務者　タック化成株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年４月４日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１６号
埼玉県比企郡鳩山町鳩ヶ丘３丁目20番２号
再生債務者　淺井　秀郎
１　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月10日から平成25年５月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第１号
北海道室蘭市寿町１丁目５番24―501号
再生債務者　宮川　敏紀
１　決定年月日時　平成25年４月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月14日から平成25年５月21日まで
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２５年（再イ）第６号
青森県三戸郡南部町大字高橋字高橋24番地１
再生債務者　高橋　信之
１　決定年月日時　平成25年４月９日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月７日から平成25年５月21日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１５号
千葉県市原市光風台２丁目241番地　豊田アパート203
再生債務者　田代　浩介
１　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月13日から平成25年５月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第２６号
神奈川県平塚市達上ケ丘４番７―２号
再生債務者　小川　幸男
１　決定年月日時　平成25年４月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月14日から平成25年５月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第２７号
神奈川県平塚市達上ケ丘４番７―２号
再生債務者　小川　浩幸
１　決定年月日時　平成25年４月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月14日から平成25年５月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第６号
愛知県一宮市起字東茜屋77番地
再生債務者　越野　幸次
１　決定年月日時　平成25年４月９日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月７日から平成25年５月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部